

第七回南相馬市仮設焼却施設運営協議会
議事録（要旨）

日 時	平成 28 年 4 月 12 日（火） 13：00～13：30		
場 所	南相馬市仮設焼却施設代行炉 管理棟 3 階 会議室		
出席者	委員 ◎：会長	南相馬市	◎下蛭沢行政区長 稲村 秀孝 ・下蛭沢行政区 鈴木 政彦 ・下蛭沢行政区 泉 隆吉 ・下蛭沢行政区 久保田保広 ・下蛭沢行政区 吉田 良光 ・下蛭沢行政区 堀内 純命 ・市民生活部長 佐藤 幸雄 ・市民生活部次長 小川 正明 ・市民生活部生活環境課環境保全係長 前田 伸吾 ・小高区役所市民福祉課長 堀川 信浩 ・小高区役所市民生活福祉課課長補佐 藤田 宏幸
		福島県	・生活環境部一般廃棄物課長 富永(代理) ・相双地方振興局県民環境部長 米沢 修志
		環境省 福島環境 再生事務所	・減容化施設整備課長 小島 啓之 ・放射能汚染廃棄物対策第一課首席廃棄物対策官 大川 裕 ・減容化施設整備課課長補佐 境 道啓
		事務局	環境省 福島環境再生事務所
		事業者	J F E ・ 日本国土特定業務共同企業体
議事要旨	<p>○第六回運営協議会議事録及び議事要旨は承認された。</p> <p>○直轄炉の処理状況につき、事業者(JFE・日本国土 JV)より説明があった。</p> <p>○代行炉の建設状況・運営工程・搬入経路につき、事業者(JFE・日本国土 JV)より説明があった。</p> <p>○旧大日本印刷工場建屋解体につき、事業者(JFE・日本国土 JV)より説明があった。</p> <p>○質疑応答により、以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄炉の処理については、計画どおり進んでいる。 ・代行炉の建設については、使用前検査が終了し、試運転期間に入る。 ・ゴールデンウィークの期間(4/29～5/8)は、直轄炉・代行炉ともにごみ搬入を停止するため、周辺地域における運搬車両の通行はない。 ・引き続き、事故、安全に十分に注意しながら、業務を進めていく。 <p>○次回協議会は、平成 28 年 7 月に開催する。</p>		